

随意契約結果及び契約内容

① 件名	生涯活躍のまち移住促進センター運営業務委託		
② 契約日	平成29年4月1日		
③ 契約期間	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		
④ 契約の概要	東京都中央区八重洲「生涯活躍のまち移住促進センター」への雫石町ブースの出展及び移住定住相談業務の推進、イベント開催、他団体との連携によるニーズ調査の実施など		
⑤ 契約の相手方	東京都中央区八重洲1-5-15 田中八重洲ビル5階 一般社団法人 生涯活躍のまち推進協議会 会長 雄谷 良成		
⑥ 契約金額	金8,553,600円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金633,600円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本委託は、前年度からの継続事業であるため、本業務に精通し、実績・認知度を有する者に委託しなければ、これまで相談等に訪れた移住希望者等に一贯した対応をすることができず、委託目的を達成することが困難なため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	生涯活躍のまち移住促進センター運営事業者を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年4月1日 8時30分		
予定価格(税込)	8,553,600円	予定価格(税抜)	7,920,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会	7,920,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	企画財政課		

随意契約結果及び契約内容

① 件名	小柳沢砂防公園管理業務委託（平成29年度）		
② 契約日	平成29年 4月 1日		
③ 契約期間	平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで		
④ 契約の概要	小柳沢砂防公園管理業務 ・施設の適正かつ有効な利用の維持管理業務 ・施設の保守点検業務 ・日常清掃作業（施設、公園内の美化清掃） ・産廃回収分別処理 ・電気料支払業務 ・浄化槽維持管理 ・刈払・除草・施肥等、樹木・芝生の管理 ・トイレ用消耗品の補充・点検		
⑤ 契約の相手方	岩手県岩手郡雫石町橋場坂本 118 番地 10 株式会社しずくいし 代表取締役 櫻田 久耕		
⑥ 契約金額	金 827,280円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 61,280円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	道の駅付帯施設の管理業務であるため、道の駅施設管理と一体的な管理体制が必要であり、特定の者と契約をしなければ業務に支障をきたす恐れがあるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	平成28年度道の駅施設の指定管理者であることから、柔軟かつ迅速的な管理が可能であるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年 3月27日 午前10時00分		
予定価格（税込）	827,280円	予定価格（税抜）	766,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
株式会社しずくいし	766,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	観光商工課		

随意契約結果及び契約内容

① 件名	平成 29 年度予防接種業務委託		
② 契約日	平成 29 年 4 月 1 日		
③ 契約期間	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで		
④ 契約の概要	予防接種法第 5 条第 1 項及び予防接種法施行令第 1 条の 2 第 1 項の規定により、感染症の予防及びその流行を未然に防止するため、予防接種をする。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人 岩手西北医師会 会長 高橋 邦尚（上原小児科医院・篠村医院・篠村泌尿器科クリニック・鶯宿温泉病院・雫石大森クリニック） 盛岡つなぎ温泉病院・栃内第二病院・かつら内科クリニック（高齢者肺炎球菌のみ）		
⑥ 契約金額	別紙のとおり		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。（被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関を選定した。）		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成 年 月 日 時 分		
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘要
⑪ 発注担当課	健康推進課		

別 表

委 託 契 約 単 価 表

別表（個別）

個別接種の種類	委託料	摘 要
(1) 4種混合	6歳未満 11,190円	1期初回 生後3～90月（3回） 1期追加 生後3～90月 1期初回 接種（3回）終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく（1回）
	6歳以上 10,380円	
(2) 不活化ポリオ	6歳未満 9,950円	1期初回 生後3～90月（3回） 1期追加 生後3～90月 1期初回 接種（3回）終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく（1回）
	6歳以上 9,140円	
(3) ジフテリア 破 傷 風	4,660円	2期 11～13才未満（DTトキソイド）
(4) 麻しん・風しん	9,680円	1期 生後12～24ヶ月未満
	9,680円	2期 5～7歳未満（小学校入学前の年長児）
(5) 麻しん	6,760円	1期、2期、対象者のうち希望者
(6) 風しん	6,750円	1期、2期、対象者のうち希望者
(7) 日本脳炎	6歳未満 7,480円	1期初回 生後6～90月（2回） 追加 生後6～90月 1期初回（2回） 終了後、6ヶ月以上の間隔をおく（1回） 2期 9歳～13歳未満（1回） （特例措置） 平成9年4月2日生～平成19年4月1日生の未完了者
	6歳以上 6,670円	
(8) ヒトパピローマウ イルス感染症（子 宮頸がん予防）	16,220円	小学6年生（12歳相当）から高校1年生（16歳相当） の女子（3回）
(9) ヒブ（インフルエ ンザ菌b型）	8,540円	生後2ヶ月から5歳未満の者 初回 生後2～7ヶ月（3回） 追加 初回接種後7ヵ月以上の間隔をおく（1回）
(10) 小児用肺炎球菌	12,000円	生後2ヶ月から5歳未満の者 初回 生後2ヶ月～2歳（3回） 追加 1歳以降、初回接種終了後60日以上の間隔をおく（1回）
(11) BCG	7,310円	生後 1歳未満

(12) 水痘	8,930円	生後12月から生後36月に至るまでの者(2回)
(13) B型肝炎	6,550円	生後2カ月から1歳に至るまでの者(3回) (2回目の接種は初回接種後27日以上の間隔をおくこと。3回目の接種は第1回の接種から139日以上の間隔をおくこと。)
(14) 高齢者肺炎球菌	8,160円 (※1/2の助成有り)	平成29年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者(1回) ※60歳から65歳未満の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある者のうち、平成26年度から平成28年度までに対象になった者を除く(1回)

委託料は1回分の料金とし、消費税及び地方消費税を含むものとする。

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	平成 29 年度妊婦乳児医療機関委託健康診査等事業委託		
② 契約日	平成 29 年 4 月 1 日		
③ 契約期間	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで		
④ 契約の概要	母子保健法第 13 条及び雫石町妊婦乳児医療機関委託健康診査及び乳幼児精密健康診査実施要項に基づき、妊婦や乳幼児の成長発達段階の異常の有無を早期に発見し適切な治療につなげ、妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。		
⑤ 契約の相手方	社団法人岩手県医師会、岩手県医療局（県立病院）、もりおかこども病院、盛岡赤十字病院、岩手県医科大学付属病院		
⑥ 契約金額	別紙のとおり		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	町内には産婦人科を設置している医療機関が無く、また、小児科を設置している医療機関も 1 件のみであるため、受健者の利便性や選択肢の多さを考慮し、近隣で、小児科または産婦人科を設置している病院を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成 年 月 日 時 分		
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘要
⑪ 発注担当課	健康推進課		

別紙

別表 2

乳児一般健康診査及び乳幼児精密健康診査内容

委 託 事 業	事 業 内 容
乳児一般健康診査	1. 問診及び診察 2. 栄養指導 3. 育児指導
乳幼児精密健康診査	乳児医療機関委託一般健康診査及び乳幼児健康診査(1歳6か月児及び3歳児健康診査を含む)の結果、疾病並びに心身の発達に異常の疑いがある乳幼児に対し、その必要に応じて行う一般健康診査以外の検査

対象者は委託健康診査受診票を提示した者とする。

別表 3

別表 2に係る公費負担額等

委 託 事 業	公 費 負 担 額
乳児一般健康診査	5,720円
乳幼児精密健康診査	乳児医療機関委託一般健康診査及び乳幼児健康診査(1歳6か月児及び3歳児健康診査を含む)の結果、疾病並びに心身の発達に異常の疑いがある乳児に対し、その必要に応じて行う一般健康診査以外の検査 1. 当該精密健康診査が療養の給付として行われた場合の額は、「診療報酬の算定方法」(平成28年厚生労働省告示第52号)の診療報酬点数表により算定した額から医療保険各法による負担額を控除した額とする 2. 当該精密健康診査が保険医療機関以外のものによって行われた場合の額と療養の給付以外で行われた場合の額は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の診療報酬点数表により算定した額に相当する額とする

上記乳児一般健康診査に係る公費負担額は委託料として支払われ取引に係る消費税及び地方消費税が含まれるものとする。

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	スノーリゾートエリア（岩手）連携・発信事業豪州市場開拓業務委託		
② 契約日	平成29年4月10日		
③ 契約期間	平成29年4月1日から 平成30年3月15日まで		
④ 契約の概要	オーストラリアで開催される「Snow Travel Expo in シドニー」へのブース出展・プロモーション活動及び、本町への旅行商品造成につながるFAMツアーの開催。		
⑤ 契約の相手方	岩手県八幡平市安比高原 いわてウィンターリゾート協議会 会長 高橋 三男		
⑥ 契約金額	金 4,594,320円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金340,320円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本業務を施行できるものが競争入札参加資格名簿に存在せず、また、八幡平市との広域連携共同事業であり、個別に入札に対応すべき事業ではないことから、性質上競争入札に適さないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	当該事業者は、県内スキー場への誘客活動による各種プロモーション実績が豊富であるほか、事務局である安比高原スキー場は、独自に同スキー博への出展実績があり、現地旅行会社とのコネクションが確立されているため、効果的な誘客が期待されることから選定。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年4月10日 13時00分		
予定価格（税込）	4,617,000円	予定価格（税抜）	4,275,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
いわてウィンターリゾート協議会	4,254,000円	円	落札
⑪ 発注担当課	観光商工課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	平成29年度町道補修用原材料購入単価
② 契約日	平成29年4月10日
③ 契約期間	平成29年4月10日から平成30年3月31日まで
④ 契約の概要	砂利道の町道を整正するため、碎石を購入するもの。
⑤ 契約の相手方	岩手県岩手郡雫石町川原22番地1 雫石砂利工業株式会社 代表取締役 村上史佳
⑥ 契約金額	碎石40mm以下 2,646円 (内消費税額及び地方消費税額196円) 再生碎石40mm以下2,106円 (内消費税額及び地方消費税額156円) 再生碎石80mm以下2,106円 (内消費税額及び地方消費税額156円) 不洗い砂(砂質土) 2,430円 (内消費税額及び地方消費税額180円) 洗い砂(荒目) 3,888円 (内消費税額及び地方消費税額288円)
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第2号アの規定による
⑧ 随意契約とした理由	特定のものとして契約しなければ購入できず、目的が達成できないため。
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	町内業者で当該材料の取扱い業者であること。また、過去の実績から安定供給できる者を選定した。
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等	
開札日時	平成29年4月10日 13時10分

見積参加者	第1回		第2回		摘要
	単価	金額	単価	金額	
雫石砂利工業	碎石40mm以下 2,450円 再生碎石40mm以下1,950円 再生碎石80mm以下1,950円 不洗い砂(砂質土) 2,250円 洗い砂(荒目) 3,600円				決定
⑪ 発注担当課	地域整備課				

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	世界アルペン記念公園樹木等維持管理業務委託		
② 契約日	平成29年 4月17日		
③ 契約期間	平成29年 4月19日から 平成30年 3月31日まで		
④ 契約の概要	世界アルペン記念公園の樹木等維持管理業務 (芝刈、除草、樹木剪定、冬囲い、外周草刈)		
⑤ 契約の相手方	小岩井農産 株式会社 代表取締役 鈴木 武義		
⑥ 契約金額	金3,186,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金236,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	樹木等の維持管理上、相当の知識と技術を有し、現場の状況に精通した業者に施行させる必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	造園施工管理技士または造園技能士1級もしくは2級の資格を有する者がいる業者		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年 4月14日 16時20分		
予定価格(税込)	3,252,960円	予定価格(税抜)	3,012,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
有限会社 伊忠園	3,100,000円	円	
小岩井農産 株式会社	2,950,000円	円	
株式会社 上の島	3,300,000円	円	
有限会社 豊香園	3,150,000円	円	
一般社団法人 雫石町 シルバー人材センター	3,500,000円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	葛根田川水辺公園維持管理業務委託		
② 契約日	平成29年 4月17日		
③ 契約期間	平成29年 4月17日から 平成29年11月30日まで		
④ 契約の概要	葛根田川水辺公園の維持管理業務（草刈、清掃）		
⑤ 契約の相手方	特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田 理事長 上村 雅生		
⑥ 契約金額	金1,926,720円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金142,720円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	時価に比して有利な価格で契約を締結することができる見込みがあるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	草刈等の公園維持管理能力を有する業者及び特定非営利活動法人等		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年 4月14日 16時00分		
予定価格（税込）	2,030,400円	予定価格（税抜）	1,880,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
有限会社 伊忠園	2,500,000円	円	
小岩井農産 株式会社	2,400,000円	円	
特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田	1,784,000円	円	
一般社団法人 雫石町 シルバー人材センター	2,400,000円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石川園地刈払等業務委託		
② 契約日	平成29年 4月17日		
③ 契約期間	平成29年 4月17日から 平成29年11月20日まで		
④ 契約の概要	雫石川園地の刈払等維持管理（刈払、仮設トイレ設置、冬囲い）		
⑤ 契約の相手方	特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田 理事長 上村 雅生		
⑥ 契約金額	金537,840円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金39,840円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	町内に事業所を有し、時価に比して有利な価格で契約を締結することができる見込みがあるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	草刈等の公園維持管理能力を有する町内の特定非営利活動法人等		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年 4月14日 13時00分		
予定価格（税込）	576,720円	予定価格（税抜）	534,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田	498,000円	円	
一般社団法人 雫石町 シルバー人材センター	600,000円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	竜川河川公園樹木等維持管理業務委託		
② 契約日	平成29年 4月17日		
③ 契約期間	平成29年 4月17日から 平成29年11月30日まで		
④ 契約の概要	竜川河川公園の樹木・芝生の維持管理業務（樹木刈込、芝刈）		
⑤ 契約の相手方	小岩井農産 株式会社 代表取締役 鈴木 武義		
⑥ 契約金額	金2,646,000円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金196,000円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	樹木等の維持管理上、相当の知識と技術を有し、現場の状況に精通した業者に施行させる必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	造園施工管理技士または造園技能士1級もしくは2級の資格を有する者がいる業者		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年 4月14日 16時10分		
予定価格（税込）	2,671,920円	予定価格（税抜）	2,474,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
有限会社 伊忠園	2,600,000円	円	
小岩井農産 株式会社	2,450,000円	円	
株式会社 上の島	2,750,000円		
有限会社 豊香園	2,550,000円	円	
一般社団法人 雫石町 シルバー人材センター	2,700,000円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	第33回岩手山ろくファミリーマラソン大会運営業務委託		
② 契約日	平成29年4月19日		
③ 契約期間	平成29年4月19日から 平成29年8月31日まで		
④ 契約の概要	第33回岩手山ろくファミリーマラソン大会開催にかかる運営業務委託		
⑤ 契約の相手方	岩手県岩手郡雫石町高前田104番地 一般財団法人 雫石町体育協会 会長 米田 武美		
⑥ 契約金額	金5,396,060円(税込)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	第33回岩手山ろくファミリーマラソン開催準備業務委託を選定業者が受注しており、継続業務となる本件についても同一業者が行わないと不利になるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	第33回岩手山ろくファミリーマラソン開催準備業務委託の受注業者		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年4月19日 午前9時00分		
予定価格(税込)	5,458,040円	予定価格(税抜)	5,114,600円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
一般財団法人 雫石町体育協会	5,396,060円	円	落札
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	生涯学習課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	フラワーロード植栽管理等委託		
② 契約日	平成29年 4月25日		
③ 契約期間	平成29年 5月 1日から 平成30年 3月31日まで		
④ 契約の概要	一斉植栽補助 植栽プランター管理 (散水、除草、見回り等)		
⑤ 契約の相手方	特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田 理事長 上村 雅生		
⑥ 契約金額	金2,457,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金182,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	植栽等の維持管理上、相当の経験と知識を有し、現場の状況に精通した業者に施行させる必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	非営利活動を通じて、まちづくりの推進や環境保全活動などを行っている業者で、ともに過去に本業務の受注実績があるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成29年 4月21日 16時00分		
予定価格(税込)	2,461,320円	予定価格(税抜)	2,279,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
特定非営利活動法人 しずくいし	辞退	円	
特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田	2,275,000円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		